

列王記上 3章 5-12 節

ローマの信徒への手紙 8章 26-34 節

マタイによる福音書 13章 31-33、44-49 節 a

夏真っ盛りとなりました。日中、気温が体温を超える日も少なくありません。皆さまどうぞ体調にくれぐれもお気を付けください。

さて、聖霊降臨後の節の使徒書は、「ローマの信徒への手紙」となっています。説教ではあまり触れてきませんでしたので、本日はこの箇所を中心に学びたいと思います。

著者のパウロは、律法学者であり、教会の迫害者でもありました。その彼が教会の使徒そして宣教者になった理由は、主イエス・キリストを通じた信仰という、主なる神様への新しい応答の方法を見出したからでした。しかし、主なる神様の与えた律法に深い関心があることに変わりはありませんでした。信仰に基づいて歩み始めたパウロですが、律法が廃棄されたものとは考えていないのです。ローマの信徒へ手紙では、そのことが深く関わっています。

パウロは律法と信仰との関係を、考えなければならないのですが、ローマの信徒への手紙の7章では、それを結婚の契約にたとえました。そこでパウロは、「私は律法を知っている人々に話しているのですが、律法とは、人を生きている間だけ支配するものであることを知らないのですか」（ロマ7:1）と語ります。結婚の契約は、生きている間の契約であるからです。しかし、律法と信仰との問題は、生きている間の事柄ですので、パウロは同時に内在する罪の問題に苦しみます。7章後半で、そのことについて解決しようとするのですが、パウロは、突然現れる言葉、「私たちの主イエス・キリストを通して神に感謝します。このように、私自身は、心では神の律法に仕えています、肉では罪の法則に仕えているのです」（ロマ7:25）によって解決を見出します。これは論理を超えた解決です。律法と信仰との関係、そこから転じて、主なる神様に愛されている人間ができること、それは主イエス・キリストを通して感謝することしかない、それが解決であるからです。

8章に入り、パウロは、主なる神様にイエス様を通して、感謝する人間の表れとして、「霊」という事柄を持ち出して論を展開します。つまり、「霊」を通して「律法が肉により弱くなっていたためになしえなかったことを、神はしてくださいました」ととらえるのです（ロマ8:3）。「なしえなかったこと」とは、信仰を通して、人間は、イエス様の死と復活に与り、新しい「霊による命」を歩み、イエス様と同じように、主なる神様を父と呼び、神様の子となるということです。そして、「子どもであれば、相続人でもあります。神の相続人、しかもキリストと共同の相続人です。キリストと共に苦しむなら、共に栄光をも受けるからです。」（ロマ8:17）と「共同の相続人」という概念に続きます。そして、「共同の相続人」である信仰者は、栄光を受けるとさらに展開するのです。

しかし、「栄光を受ける」その希望があっても、生きている限りは、個人的なものであれ、社会的なものであれ苦悩や試練があります。それゆえ大切なことは、

「待ち望むこと」、つまり「忍耐」だとパウロは続けます。そこでパウロは、「私たちは、この希望のうちに救われているのです。現に見ている希望は希望ではありません。現に見ているものを、誰がなお望むでしょうか。まだ見ていないものを望んでいるのなら、私たちは忍耐して待ち望むのです」(ロマ 8:24-25)と述べるのですが、そこでいわれていることは、教会に集められる私たちの望が、この世の利益というような「見えるもの」ではなく、未来にある永遠の命という「見えないもの」であるということです。

「見ていないもの」を目標とする信仰者の歩みは、律法の実践のように、人間の理性や知性また、努力だけでなしとげるものではありません。それらを超えた「霊」が信仰者を守り導くのです。「霊もまた同じように、弱い私たちを助けてくださいます。私たちはどう祈るべきかを知りませんが、霊自らが、言葉に表せない呻きをもって執り成してくださるからです。」(ロマ 8:26)とある通りです。ここでパウロは、「霊」による助けがあると述べるのです、ここにある「助ける」という言葉は、こことルカ福音書にしか用例がありません。ルカ福音書は、有名なマルタとマリアの物語であり、マルタがイエス様に「手伝ってくれるようにおっしゃってください」と語る言葉にあります。同様に訳せば、パウロはここで、たとえ「忍耐」が少し欠けている人でも「霊が、私たちの弱さを手伝ってくれます」と語っているといえます。そこから、「神を愛する者たち、つまり、ご計画に従って召された者のためには、万事が共に働いて益となるということ、私たちは知っています。」(ロマ 8:28)という結論に至るのです。

最初に、パウロの抱えた問題は、律法と信仰との関係の事柄であると述べました。それは、主なる神様が与えた律法も有効であるが、イエス様を通して信仰も有効であるという両義性から来る悩みでした。しかし、それは人間の側からの見た場合の悩み、人間の知恵がもたらす悩みでした。しかし、主なる神様は、観点は全く異なり、主なる神様の知恵は、人間のそれをはるかに超えていたのです。つまり、主なる神様は、その愛に応えようとする人間に、一方的に報いてくださるということです。そのことが次の言葉に現れています。「誰が神に選ばれた者たちを訴えるでしょう。人を義としてくださるのは神なのです。」(ロマ 8:33)。「人を義としてくださるのは神なのです」というのは、分かりやすく意識されていますが、直訳すれば「義とする方は神」だけです。それは、「義」という言葉を用いていますが、主なる神様の一方的な愛を示しているといえます。それ故に、信仰者は、生と死を超えた恵みへと導かれるのです。それらすべてが起こるのは、イエス様の出来事を通してです。「誰が罪に定めることができます。死んだ方、否、むしろ復活させられた方であるキリスト・イエスが、神の右におられ、私たちのために執り成してくださるのです」(ロマ 8:34)とある通りです。

本日の旧約日課は、ソロモンが知恵を求めたことを示しています。また福音書では、かけがえのない宝物について述べています。そして、パウロを律法から信仰へと導いた事柄は、主なる神様の愛です。知恵と宝と愛、一見関係ないように思えますが、主なる神様の愛に気が付くことが知恵でありまた宝です。その主なる神様の愛は、どこにいても私たちに注がれており、私たちは、その愛によって結び付けられています。教会を通して、一人ひとり信仰の歩みを通して、その愛に応え、その愛を社会に示していきたいと思えます。